

平成27年1月19日(月)

トマト鳥インフルエンザ関連対策資金の取り扱いについて

- 平成27年1月19日(月)から「トマト鳥インフルエンザ関連対策資金」を取り扱います。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、平成27年1月19日(月)から「トマト鳥インフルエンザ関連対策資金」を取り扱いいたしますので、お知らせいたします。

山口県、岡山県での高病原性鳥インフルエンザの発生により、経営に何らかの影響を受ける中小事業者を金融面から支援いたします。

当社は、お客さまの直面する問題に対して、円滑な資金供給を通じてお客さまの経営をサポートし、地域経済の安定・活性化に貢献いたします。

記

- 融資の名称 トマト鳥インフルエンザ関連対策資金
- 取扱期間 平成27年1月19日(月)～平成27年9月30日(水)
- 取扱店舗 当社本支店60ヵ店(ももたろう支店を除く)
- 融資の概要

ご利用いただける方	高病原性鳥インフルエンザの発生により経営に影響を受ける法人および個人事業主
お 使 い み ち	事業の継続、再開および維持に必要な運転・設備資金
ご 融 資 金 額	5,000万円以内
ご 融 資 方 法	手形貸付、証書貸付
ご 融 資 利 率	当社所定利率より最大で年0.5%引き下げ
ご 融 資 期 間	運転資金: 5年以内(据置6ヵ月以内) 設備資金: 15年以内(据置1年以内) ※ ただし、法定償却年限以内。
ご 返 済 方 法	短期資金: 期日一括返済または分割返済 長期資金: 分割返済

※ 当社所定の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※ ご融資条件など、詳細につきましては当社本支店窓口へお問い合わせください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先	営業企画部 川北	Tel 086-800-1810
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当) 藤岡・俣野	Tel 086-221-1057

トマト鳥インフルエンザ関連対策資金

ご利用 いただける方	鳥インフルエンザの発生により経営に直接もしくは間接的に影響を受けられた法人および個人事業主
資金の お使いみち	事業の継続、再開および維持に必要な運転・設備資金
ご融資金額	<u>5,000万円以内</u>
ご融資形式	手形貸付、証書貸付
お借入利率	当社所定金利より <u>最大で年▲0.5%</u>
お借入期間	運転：5年以内（据置6ヶ月以内） 設備：15年以内（据置1年以内） ※ただし法定償却年限以内とする。
ご返済方法	短期資金：期日一括返済または分割返済 長期資金：分割返済
取扱期間	平成27年1月19日 ～ 平成27年9月30日
取扱店舗	全 店

（平成27年1月19日現在）

※ご融資にあたっては当社所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
※本商品のお申し込みは、各店の融資窓口で受け付けております。

